

保護者 様

令和6年4月19日

木津川市立相楽台小学校
校長 北澤 嗣史

警報が出ている時の児童の登校や下校について

陽春の候 保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育の伸展にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「警報」が発令された場合の児童の登校及び下校につきましては、下記のように対応させていただきます。ご家庭におかれましてもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 午前7時00分現在、または集合時刻までに、京都府南部全域あるいは木津川市に「警報」が出ている時

→ 自宅待機させてください。

2 午前7時00分以降午前9時00分までに「警報」が解除された時

→ 午前8時00分までに解除された時は、8時30分に集合場所に集まり、集団登校をします。

→ 午前9時00分までに解除された時は、9時30分に集合場所に集まり、集団登校をします。

※本校地域担当職員が、通学路や集合場所の安全、集合場所に来ていない児童の確認を行います。

※保護者の皆様にも、できる限り、登校の見守りをお願いします。

3 午前9時00分以降、「警報」が発令されている時

→ その日は「臨時休校」となります。

※警報が出ている時は危険なので、外へ遊びに行かせないでください。

上記の1～3のいずれの場合も、学校から「メール配信」でお知らせします。

4 登校の途中で「警報」が出た時

→ そのまま学校へ来ます。

※学校で、教職員の指導のもとに行動します。

5 学校にいる時に「警報」が出た場合

→ 学校で待機します。

※下校させる時は、「メール配信」でお知らせします。

※その際の下校方法につきましては、本日、さくら連絡網にて「警報発令時の帰宅方法アンケート」を配信しましたので、回答をご返信ください。

※警報発令が予測される日に、帰宅方法が「下校」から「学校待機」になる場合は、担任まで連絡帳等で連絡をお願いします。

※集団下校は、教職員の引率のもとで行います。保護者の皆様には、家の近くで児童の様子を見守っていただきますようお願いいたします。

【 警報が発令された場合、原則児童クラブは閉鎖となります。】

※警報が出ていなくても、急な雷や大雨等の悪天候の場合、学校で児童を一時待機させることがあります。重ねてご了承ください。

※震度5弱以上の地震が発生した場合については、別紙をご参照ください。